

(4) 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用

中山間地域等の条件不利地域も含め、高齢者が住み慣れた地域で自分の希望に合った介護サービスが受けられるようにするため、地域の実情に応じた施設・居住系サービス基盤の整備や高齢者向け住まいの整備を推進することが必要です。

①多様なサービスの整備促進

【現状と課題】

- ・後期高齢者人口の増加に伴い、県内の要介護認定者数は増加していくことが見込まれており、これに対応するために必要なサービスを提供するための介護・福祉サービスの基盤整備が必要です。
- ・前期計画に基づき、施設・居住系サービスを中心に約 1,500 人分（見込み）の介護基盤の整備を行う等、一定程度の整備は進んでいますが、小規模多機能型居宅介護の整備については、計画値を下回っています。
- ・さらに、県内の特別養護老人ホームへの入所申込者のうち、在宅で要介護度が3以上等の早急に対応が必要と考えられる方は 1,069 人であり、これらの方々に対する早急な対応や、地域ごとの格差が生じる平成 37 年（2025 年）の高齢者人口推計等を踏まえたサービス基盤の整備が必要です。
- ・また、介護保険施設や老人福祉施設については、老朽化が進んでいるものも多く、一部の施設（昭和 56 年以前に建築された施設）においては、耐震基準を満たしていない状況です。

【目指すべき方向】

- ・介護・福祉サービスの基盤整備については、今後の市町村や高齢者福祉圏域における高齢者人口の動向を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で状況に応じて必要なサービスが受けられるよう、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを中心に整備を進めます。
- ・在宅における要介護者や認知症の症状の重い方々等に適切な介護サービスを提供するために、施設・居住系サービスを一定程度整備します。
- ・老朽化した介護保険施設や老人福祉施設については、改築等を支援し、安全性を高めるとともに、入所者の生活環境の向上を図ります。

【個別施策】

○施設・居住系サービスの整備

- ・在宅で重度の要介護度の方や、要介護度が軽度であっても認知症で介護が必要な高齢者に対応するため、施設・居住系サービス等の整備を図ります。

- ・耐震化されていない施設を含め、老朽化した介護保険施設や老人福祉施設について、必要な改築等を支援します。

●特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設等）

- ・地域密着型を中心に特別養護老人ホームを一定程度整備します。

●介護老人保健施設

- ・療養病床からの転換による施設増が考えられるため、新たな整備については計上しないこととします。
- ・なお、平成18年7月1日から平成30年3月31日までに療養病床から転換した介護老人保健施設が、介護医療院へ転換する場合も考えられますが、運営主体の意向を踏まえ、適切に対応していきます。

●介護医療院

- ・平成30年度から新たに創設された施設類型です。介護療養型医療施設が平成35年度末をもって廃止されることから、療養病床からの転換による介護医療院の増加が見込まれますが、運営主体の意向を踏まえ、適切に対応していきます。

●介護療養型医療施設

- ・介護療養型医療施設は、平成35年度末に廃止期限が延長されたことから、運営主体の意向を踏まえ、適切に対応していきます。

●特定施設入居者生活介護

- ・養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームにおいて、介護を必要とする人が増えているため、既存又は新設の一定の定員について、施設としての介護サービスが提供できるように適切に対応していきます。

●地域密着型サービス

- ・市町村の計画に基づき、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備が進むよう支援していきます。

●介護保険施設以外の施設

- ・養護老人ホームについては、必要数が確保できていると考えられるこ

とから、現状定員を維持することとし、老朽化に伴う改築等を支援します。

- ・ケアハウス（軽費老人ホーム）については、必要数が確保できていると考えられることから、現状定員数を維持することとします。

【各期における主要なサービスの整備状況・計画】

（単位：人）

施設・居住系サービス等の種類	第5期末 整備数	第6期 (見込み)	第7期 (計画)
特別養護老人ホーム	9, 198	506	263
広域型	7, 327	140	80
地域密着型	1, 871	366	183
介護老人保健施設	6, 598	—	—
特定施設入居者生活介護	1, 641	304	254
認知症高齢者グループホーム	3, 057	306	297
小規模多機能型居宅介護事業所 (看護小規模多機能型も含む)	3, 597	422	684
合 計	24, 091	1, 538	1, 498

※整備数は整備着手年度（期）ベース

②個室・ユニットケアの推進

【現状と課題】

- ・特別養護老人ホーム等の整備にあたっては、より在宅に近い居住環境で質の高い介護が提供されるよう、一人一人の個性や生活リズムを尊重した個別ケアの充実が求められています。
- ・そのため、入居者に在宅に近い生活環境や個々の生活リズムに合わせ、職員とのなじみの関係の中で質の高い介護（個別ケア）を提供するため、個室・ユニットケアを推進していく必要があります。

【目指すべき方向】

- ・入居者の個性と生活リズムを尊重した個室・ユニットケアを推進していきます。

【個別施策】

○個別ケアの充実に向けた施設環境の整備

- ・特別養護老人ホーム等の整備にあたっては、個別ケアを進める手段の一つとして、個室ユニット型施設整備への助成を行います。
- ・開設時から質の高いサービスを提供するため、施設職員に対する研修を行います。

③特養等における看取り、たんの吸引等医療・看護サービスの推進

【現状と課題】

- ・ 特別養護老人ホーム、グループホーム、居宅等における高齢者の介護又は病状の重度化に伴い、看取りやたんの吸引、経管栄養をはじめとした重度者への医療的ケア等の必要性が高まっているため、介護職員による喀痰吸引・経管栄養の実施や、居宅や介護施設等、高齢者が望む場所での看取りができる体制の確保が必要です。

【目指すべき方向】

- ・ 病院以外の場所で人生の最期を迎える方やたんの吸引・経管栄養が必要な高齢者の増加が今後見込まれることから、本人やその家族が安心して生活し、望む場所で最期を迎えることができるよう、施設等における看取り体制の整備及びたんの吸引等を推進します。

【個別施策】

○県民が望む場所での看取りが可能な体制づくり【再掲】

- ・ 自宅や施設等、県民が望む多様な住まいでの看取りを可能とするため、医師や、看護師、介護職員等を対象とする研修会や「看取りケア手引書」の普及を通じ、人材育成に取り組みます。
- ・ 人生の最終段階において受けたい医療や介護サービスを県民が選択するために必要となる情報を、市町村や関係機関において提供する等、希望に応じた看取りが行えるよう県民への周知に取り組みます。

○介護職員のたんの吸引等の研修

- ・ 県又は登録研修機関による介護職員等を対象とした喀痰吸引等研修事業を行うとともに、介護福祉士が実地研修を受講するための登録喀痰吸引等事業者の登録を行います。

④適切なサービスを提供する多様な住まいの確保

【現状と課題】

- ・ 「在宅」と「施設」の中間的な高齢者向け住まいとして、バリアフリー構造や安否確認等のサービスを備えたサービス付き高齢者向け住宅等の整備が進められており、今後高齢者の単身世帯等の増加が見込まれる中で、住み慣れた地域で安心して暮らす地域包括ケアシステムを実現する上で、重要な役割を果たすと考えられます。
- ・ 一方で、同一敷地内で複数の入居者にサービス提供が可能な介護サービス事業所等を併設している場合において、適切なサービスが提供されるためには、利用者の意向を踏まえた自由な介護サービスの選択や、介護保険サービスと

それ以外の独自サービスとの区分の明確化等、サービスの質の確保が必要です。

【目指すべき方向】

- ・ サービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進するとともに、介護サービス事業所等が併設されている場合においては入居者の意向に沿った適切なサービスが提供されるよう、有料老人ホーム等への指導、立入検査の強化、研修の充実、市町村との連携等必要な取組を推進していきます。

【個別施策】

○サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進

- ・ 整備費補助等を行うことにより、サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住まいの充実を図ります。また、民間事業者の参入が進んでいない中山間地域等におけるサービス付き高齢者向け住宅の整備についても促進します。

○高齢者向け住まいに関する情報提供の充実

- ・ 高齢者やその家族等が心身の状況等に応じて、適切に有料老人ホーム等の高齢者向けの住まいを選択できるよう、ホームページ等による情報提供を行います。

○有料老人ホーム等への立入検査等

- ・ 有料老人ホーム設置に係る事前協議等を通じ、入居者への事前説明や安全対策等の徹底に係る指導を行います。
- ・ 計画的な立入検査、未届施設の把握と届出指導の実施等、市町村と連携を図りながら、県指導指針に基づく運営が行われるよう助言・指導を行うとともに、有料老人ホームの質の確保、向上のための研修を実施します。

○県営住宅のバリアフリー化

- ・ 既設の県営住宅について、段差の解消、3点給湯、手すりの設置、スイッチのワイド化等のバリアフリー対応工事を実施します。

⑤中山間地域等における体制づくり

【現状と課題】

- ・ 中山間地域等の条件不利地域では、医療や介護サービスを担う事業所の参入が難しい面があります。地域住民等の参加も得ながら、地域の実情に応じた在宅サービスの基盤づくりを進めていく必要があります。

【目指すべき方向】

- ・ 中山間地域等においても、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた家や地域で安心して生活を継続できるよう、地域の関係機関と住民と一緒に支

え合い活動を展開する等、暮らしを支える在宅サービスの提供体制づくりを推進します。

【個別施策】

○中山間地域等における在宅サービス提供体制づくりへの支援

- ・中山間地域等において、地域の実情に応じた在宅サービス拠点の整備や地域住民と連携した生活支援サービスの基盤づくりをする市町村や団体等を支援します。

⑥高齢者等の移動手段の充実

【現状と課題】

- ・認知症の人を含め、自動車を運転することができない高齢者等が、医療機関での受診や買い物等の日常生活を行うことができるよう、高齢者等の移動手段の充実が求められています。

【目指すべき方向】

- ・認知症の人を含めた高齢者等が住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、高齢者等の移動手段の充実を進めます。

【個別施策】

○交通関係部局との連携による移動手段の充実

- ・市町村における福祉部局と交通部局との連携の強化や、地域における交通関係者と介護保険制度等による協議の場とらの間の連携により、一体的な対策の検討を促進します。

○生活支援サービスの充実の中での移動支援サービスの充実

- ・介護予防・日常生活支援総合事業において実施される移動支援サービス（訪問型サービスD）等の普及・拡大等、地域の公共交通サービスや移動支援サービスの充実が図られるよう、市町村の取組を促進します。
- ・市町村や地域包括支援センターを対象とした研修会等を通じて、介護予防や生活支援サービスの充実と併せた移動支援サービスの取組を促進します。

○交通事業者等による認知症高齢者等の見守り支援の促進

- ・認知症の人が公共交通機関等を利用しやすいよう、交通事業者等による認知症サポーター養成を推進するとともに、交通事業者等による見守り支援の取組を促進します。